

公共施設等総合管理計画の取組み（平成 28・29 年度）

高度経済成長期を中心に整備してきた多くの公共施設の老朽化が進んでいます。一方、将来に向けて、人口の減少や少子高齢化が進むことにより、税収の減少と社会保障費の増加により財政状況も厳しさを増すことが見込まれています。

こうしたことから、光市では、平成 29 年 3 月策定の公共施設等総合管理計画により、計画的な施設の維持管理・更新等を進めています。

1 保有総量の適正化の取組み

平成 47 年度までに公共施設の総延床面積を 20%縮減することを基本目標として、取組みを進めています。

（これまでの実績）

- ・ 29 年度末までに総延床面積を 826 m²縮減

（主な取組み）

- ・ 亀山住宅の廃止（H29）



- ・ 室積コミュニティセンターの整備（H27～28）



2 その他の取組み

予防保全による長寿命化の推進

（主な取組み）

- ・ 緑町住宅外壁補修工事（H29）



管理運営の適正化

（主な取組み）

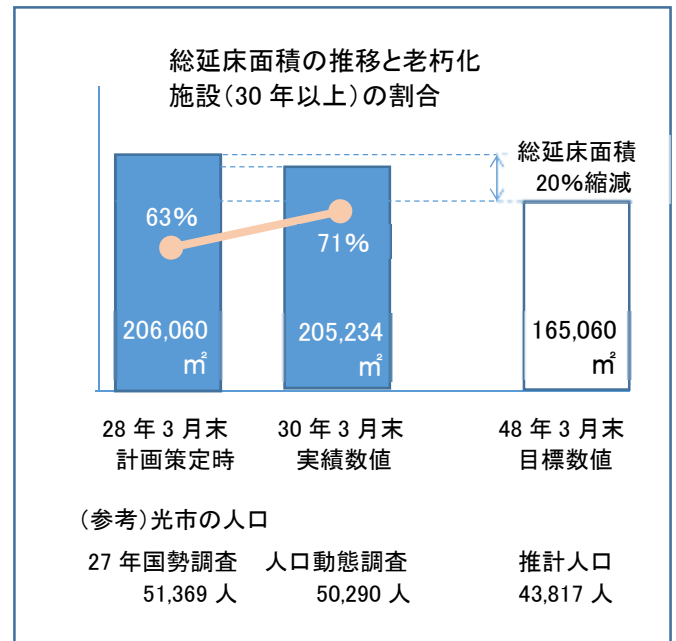
- ・ 競争による電力調達の実施

30 年 4 月から小中学校 14 校や、あいぱーく光などでの導入に向けて競争入札を実施しました。

公共施設（インフラ）の適正配置等に関する取組み

（主な取組み）

橋りょう点検を行い、計画的な修繕等を進めています。



○これからの取組み

光市では小中学校と市営住宅の延床面積を合計すると、公共施設の総延床面積の 3 分の 2 を占めており、老朽化が進む施設も多く含まれています。

こうしたことから、市営住宅については、引き続き光市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な建替、修繕、解体等を行います。学校施設については、32 年度までに長寿命化計画を策定しますが、その他の施設についても、個別施設計画の策定など、維持管理、更新等の中期的な取組みの方向性に基づいて、計画的な公共施設マネジメントに取り組むこととしています。

また、市役所本庁舎、学校給食センターなどで、30 年 10 月から競争による電力調達を導入します。

○市民のみなさんとの協働

取組みを進めるには市民のみなさんのご理解とご協力が必要です。光市の未来のために、みんなで一緒に取り組んでいきましょう。